

地域と農業

会 報

第 **91** 号

Oct.2013

Autumn

特集
どうなる26年度農業関連予算



北の大地を 支える力。

地域に根をはり、全道に広がるネットワーク。
私たちは、農業機械・自動車・燃料などの事業を通じて
日本の食料基地北海道の営農ライフラインを支えます。



株式会社

ホクレン油機サービス

●本社／札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1番10号
☎011(892)1551 FAX 011(891)1339

●岩見沢支店／岩見沢市4条東15丁目3番地 ☎0126(22)4421
●旭川支店／旭川市永山2条13丁目1番28号 ☎0166(48)1181
●稚内営業所／稚内市声間4丁目26番12号 ☎0162(26)2111
●網走支店／網走市字呼人382番地 ☎0152(48)2111

「豊かな大地を包みつつける」



ホクレン包材株式会社

代表取締役社長 佐藤 裕

本 社 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 北農ビル17階
TEL (011) 222-3401 FAX (011) 222-5394

工 場 雨竜郡妹背牛町字妹背牛414番地の1
TEL (0164) 32-2490 FAX (0164) 32-3120

地域と農業

Vol. 91

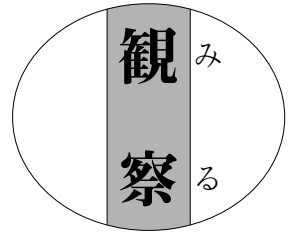
目次

表紙写真：JA 平取町 トマト選果場

撮影：JA 平取町



-
- | | | |
|---|---|---|
| 2 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; display: inline-block;">みる
観 察</div> | <p>北海道農業における変容のきざしと農地流動化施策のあり方
一般社団法人 北海道地域農業研究所 所長 黒河 功</p> |
|---|---|---|
-
- | | | |
|---|--|---|
| 8 | <div style="background-color: black; color: white; padding: 2px 5px; display: inline-block;">特 集</div> | <p>どうなる26年度農業関連予算
北海道農業協同組合中央会 農業対策部 部長 清水 周</p> |
|---|--|---|
-
- | | | |
|----|--|---|
| 12 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; display: inline-block;">Essay</div> | <p>岩手の食から見つけたこと
コピーライター 森 由香</p> |
|----|--|---|
-
- | | | |
|----|---|---|
| 16 | <div style="background-color: black; color: white; padding: 2px 5px; display: inline-block;">会員紹介</div> | <p>ホクトヤンマー株式会社
ー北海道農業の発展とともにー
ホクトヤンマー株式会社 取締役 営業本部 本部長 杉山 宏一</p> |
|----|---|---|
-
- | | | |
|----|---|--|
| 21 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; display: inline-block;">研究報告</div> | <p>中国のたまねぎ生産と産地構造(1)
北海道大学大学院 農学研究院 准教授 朴 紅
教授 坂下 明彦</p> |
|----|---|--|
-
- | | | |
|----|---|---|
| 25 | <div style="background-color: black; color: white; padding: 2px 5px; display: inline-block;">書籍紹介</div> | <p>日韓シンポジウム二十周年記念出版
北海道武蔵女子短期大学 准教授 松木 靖</p> |
|----|---|---|
-
- | | | |
|----|--|---|
| 29 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; display: inline-block;">連載No.71</div> | <p>あのマチこのムラ地域おこし活躍中
平取町の事例
一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別研究員 西野 義隆</p> |
|----|--|---|
-
- | | | |
|----|---|--|
| 35 | <div style="background-color: black; color: white; padding: 2px 5px; display: inline-block;">研究所だより</div> | <p>第20回日韓シンポジウムに参加して
一般社団法人 北海道地域農業研究所 専任研究員 正木 卓</p> |
|----|---|--|
-
- | | | |
|----|---------------------------|--|
| 38 | <p>掲示板・お知らせ・DATA FILE</p> | |
|----|---------------------------|--|
-



「北海道農業における変容のきざしと農地流動化施策のあり方」

一般社団法人 北海道地域農業研究所 所長 黒 河 功

■ 一・ 農業構造についての現状把握が必要である！

現在、わが国をとりまく国際貿易交渉の現状は、WTO交渉が難航するなかで、日豪EPA、日中韓FTA、日EU間のEPA、そしてRCEP（アールセップ：東アジア地域包括的経済連携）交渉と、それぞれの進捗状況にちがいはあるが、めじろおしに迫ってきており、いずれにしても、今後ますます農産物の貿易自由化の影響は強くなっていくものと覚悟せざるをえない。

この自由化の波にまるのみにされないためにも、現在の北海道農業の構造を形づくっている「人と土地」について、その現状がどうなっているのかを把握し、そして今後それら構造の枠組みがどのように変容していくかをみきわめたうえで、有効な対策を講じておくことがきわめて重要なこととなっている。

■ 昨今本道農業は、食料供給基地と自負しているわりにはWTO、TPPへの対応のみにあぐねがちの感があり、本来の基本動作である生産力向上への創意工夫・努力がおろそかになっているのではと懸念されるからである。

■ 二・ 規模拡大一辺倒に変調局面が

■ わが国では高度経済成長期のさなかである一九八〇年代後半以降、現在までの三十数年間において一貫して農家戸数が減少してきているが、とくに北海道は府県に比べて兼業機会は少ないため、担い手は専門的に農業を営まざるを得ず、離農という局面では挙家離農とならざるを得ない。残った農家がそれらの跡地を引き継ぐ形で規模拡大を図り、専門的に農業を営むことによって北海道農業が支えられてきた。

ところが、そのような規模拡大を中心的に推進してきた層が、昭和ひとけた生まれの世代であったといえるが、昨今それらの層のリタイアを始め世代交代が進む中で、これまでの規模拡大一辺倒の潮流に変調のきざしがみられるようになってきている。というのは、WTOおよびTPPなどの交渉妥結の結果、けた違いに安価な農産物の流入が予想され、これまでのような規模拡大によってその攻勢を阻止できるのか、あるいはさらなる面積拡大やそれにとまなう新たな資本や労働力調達の可能性など、予測できない懸念材料が多すぎて身動きがとれないからであり、現状の北海道農業はなすすべもなく立ち留まっているとみられるのである。

以上のように、農家の減少傾向が続く一方で既存農家による離農跡地の買い控えという状況下で、二〇一〇年世界農林業センサスによれば、以下のように各種経営主体に関わる新たな兆候がみられるようになっていのである。

■三．〃土地持ち非農家〃の急増

表1にみるセンサスによる定義によれば、「農家」には年間の農産物販売金額が五〇万円以上あるいは経営耕地三〇a以上である「販売農家」と、販売額および面積がそれ以下の「自給的農家」とに分類されている。また、農業を営んでいないが農地

表1 北海道農業におけるさまざまな経営主体

用 語	定 義
総 農 家	経営耕地10a 以上または農産物販売年間15万円以上
販売農家	経営耕地30a 以上または農産物販売年間50万円以上
主業農家	農家所得の50%以上が農業所得、かつ65歳未満で60日以上農従者がいる世帯
準主業農家	農家所得の50%以上が農外所得、かつ65歳未満で60日以上農従者がいる世帯
副業的農家	65歳未満で60日以上自営農業従事者がいない世帯
専業農家	兼業従事者が一人もない農家世帯
第1種兼業農家	兼業従事者が一人以上いるが、農業所得の方が兼業所得より多い農家世帯
第2種兼業農家	兼業従事者が一人以上おり、兼業所得の方が農業所得より多い農家世帯
自給的農家	経営耕地30a 未満、かつ農産物販売が年間50万円未満の農家
農家以外の農業事業体 (販売目的とその外)	経営耕地10a 以上または農産物販売年間15万円以上あるが農家でない。会社・農協・組合・団体・国・学校など
農業サービス事業体	農業事業体から委託を受けて農業生産に関わる直接的な農作業を行う生産組織・農協・公共団体・会社・個人事業所。但し農業事業体は除く
土地持ち非農家	農家以外で、耕作放棄地を含む耕地面積5a 以上を所有している世帯

注 農家等の定義は、1990年世界農林業センサス時に改められた。

を5a以上所有している世帯については「土地持ち非農家」¹⁾と称され、「農家」の範疇に入っていない。

北海道においては、これまでは自給的農家も土地持ち非農家も無視しうるほどの存在であり、あまり議論の対象にはなっていない。しかし近年の傾向をみると(表2参照)、とくに土地持ち非農家数については、例えば、販売農家、自給的農家、土地持ち非農家を合計したいわゆる「農地所有者」に占める戸数割合をみると、一九九〇年一五・六%、一九九五年一六・六%、二〇〇〇年二二・八%、二〇一〇年二八・四%と急増傾向を示しており、同時に、土地持ち非農家が所有する農地面積は、これも「農地所有者」がもつ面積に占める割合は二〇一〇年で八・二%と、いずれは一割を越すであろうと予想されるまでになっている。

このように、これまで北海道は専業農家率が高く、わが国における代表的な農業地域というイメージをもたれてきているが、さきに述べたように農家戸数の減少率が高まっているなか、それらを処分したいとする農地の引き受け手は近年ますます減少しつつあり、このような状況下で農地を貸し付けて離農する土地持ち非農家の比重がさらに高まってきているとみられるのである。

従来、このような離農跡地は基本的には既存農家による規模拡大によって引き継がれてきたが、昨今の農業事情の先行きが

見通せない中では有償移譲による規模拡大に躊躇することや、高齢農家の離農時の事情により貸付による処分も生じてきたために、これまで北海道ではまったく等閑視されてきた土地持ち非農家が増加してきたといえる。その結果、近年の借地率をより加速させている大きな要因となっている。

このように、土地持ち非農家の増加がとりざたされるのは、担い手に農地が集約されぬまま、「耕作放棄地」²⁾の増加を招来してしまうという、猶予ならぬ問題になると懸念されているからである。北海道においては農外用途への農地転用にむけた期待感がきわめて低く、したがってこれまで北海道における耕作放棄地なるもののウェイトはごく僅かであり実際には無視されてきたのだが、今や北海道といえどもその存在は無視しえなくなると強く認識されるようになってきており、新しい局面での懸念材料となっているのである。

注1) 従来より北海道における離農跡地集積による規模拡大は、「売買」が主流であり、借地展開によるものは微々たるものであった。しかし近年になり借地率は二〇%を超えてきている。この借地率の急増の背景には、「土地持ち非農家」の増加が背景となっている。

注2) 過去一年間何も作付けせず、今後も作付けの意志のない耕地であるが、山林・原野化した農地は除かれる。したがって原野化した農地(耕境外の農地)はカウントされず、農地所有のまま転出すな

わち不在地主化した場合の耕作放棄地はカウントされない。したがって実際の耕作放棄地はセンサス統計値よりも多いものと推察される。

■ 四．「農家以外の農業事業体」の台頭と役割

さらにもうひとつ営農主体に関わる新たな兆候は、「農家以外の農業事業体」の台頭である。これはわが国全体にわたる政策主導のもと、主として府県農業において協業生産組織や大規模法人経営等を中心とした経営体育成のために、実際には集落ぐるみの生産組織化が推進され集落営農組合や転作組合などが増加してきた結果であるが、近年では北海道においてもとくに水田農業地帯にみられるようになっていく。

表2によれば、近年、総農家が傾向的に減少してきていることを示すと同時に、それに反比例して農家以外の農業事業体数が、総農家数に比べれば未だ必ずしも大きな割合とはいえないが、しかし少しずつではあるが顕在化しつつあることがわかる。一九九〇年から二〇一〇年までの二〇年間に三二・〇％の増加率を示している。

さらに、農家以外の事業体が耕作する経営面積についても年々増加傾向を示してきており、同じ二〇年間で七二・六％もの伸びを示している。とくにこれら事業体が耕作する経営面積

表2 北海道における各種経営体の変遷

(戸、件)

	2010年	2005年	2000年	1995年	1990年
総 農 家	51,203	59,108	69,841	80,987	95,437
総農家の経営耕地：ha	942,368	967,516	996,637	1,023,364	1,031,573
販売農家	44,050	51,990	62,611	73,588	86,704
主業農家	31,778	38,201	45,217	54,880	65,864
準主業農家	3,063	3,026	4,525	5,947	7,650
副業的農家	9,209	10,763	12,869	12,761	13,190
専業農家	26,693	27,120	29,051	33,486	40,782
第1種兼業農家	11,963	18,496	23,652	28,018	31,105
第2種兼業農家	5,394	6,374	9,908	12,084	14,817
自給的農家	7,153	7,118	7,230	7,399	8,733
農家以外の農業事業体(販売目的)	1,263	1,163	838	933	957
上記の経営耕地：ha	65,621	57,705	43,655	41,296	38,003
うち借地：ha	27,909	22,682	13,872	9,578	7,245
農業サービス事業体	658	835	903	866	865
土地持ち非農家	20,302	17,436	13,854	14,912	13,120
上記の経営耕地：ha	84,674	67,343	37,116	31,668	18,699

注1 各年次農業センサスより。

注2 細山隆夫、北海道農業研究センター農業経営研究第106号参照。

のうち借地は二〇一〇年で四二・五％を占めており、総農家の借地割合一九・七％にくらべて大きく、近年の農家以外の事業体はより借地に依存した展開をしてきていることがわかる。

このような農家以外の農業事業体について、二〇一〇年について、総農家と農業事業体を加えた北海道における経営体合計の中でその位置づけをみると、経営体数としては二・四％にすぎないが、占有する経営耕地は六・五％、とくに借地全体に占める割合は一三・一％である。これら数値はこれまでの二〇年間にいずれも一貫して増加してきていること、経営体数の増加割合にくらべ経営面積規模の増加割合の方が高いことから、「農家以外の事業体」の経営展開はより大規模な形で展開してきたことがわかる。

とくに借地の割合については、先に見たように全体の一三・一％と一割を超えてきており、前述したように、農地を貸し付けて離農する土地持ち非農家が今後ともに増加していくとみられていることから、既存農家がこれまでのようにスムーズに引き受けていくことが困難になってきている現段階においては、農家以外の農業事業体が、離農やリタイヤによって跡地となった経営耕地、借地の引き受け手として、今後とも注目すべき存在になってきていることがわかるのである。

■五・北海道の農地流動化の特徴と

「農地中間管理機構」構想

このような昨今の北海道における担い手のあり方と農地流動化の動きは、今後の北海道における農地対策のあり方にとって、重要な論点を提示するものとなっている。

近年における北海道の農地流動化傾向をみると、面積において賃借権設定比率が急激に高まってきているが、しかしながら相変わらず所有権移転によるものが圧倒的に大きな割合をもっているのも事実であり、また所有権移転を基本とした農地流動化が望ましいとする考え方が、北海道においては依然として根強く持たれてきているからである。

というのは北海道における農地は、本来、「家産」というよりは生産資源という意識が強く、また農地価格は府県にくらべて相対的に低く、農地転用への期待感はもとよりすいものであった。それらの事情などから、本道における賃借料水準は府県に比べて相対的に高いものであり、賃貸借によることよりも長い目でみれば所有権移転の方が有利であるといえる。

安倍晋三首相は、成長戦略第二段で農業分野強化策の一つとして、「農地中間管理機構（仮称）」いわゆる農地集積バンクの創設をかね、離農跡地や耕作放棄地などの利用権を取得し、担い手へ貸しだす仕組みを打ちだしている。都道府県単位で設

置し、市町村や農業委員会などが実質的に業務を担うものとしている。

これらの動きに対し北海道農業会議は、「農業流動化施策は、農村現場の実態をふまえ、地域における望ましい農業構造の確立と農地利用の推進を支援する観点から、全国一律の仕組みを見直し、地域の実態に即した施策への転換と確立を図るべき」としている。先述したような本道農業における諸事情があるからである。

またこれまでの本道の農業展開過程をふまえると、本道の農地は泥炭地など特殊土壌がまだまだ広く分布しており、さらに継続的な土地改良事業などへの投資が必要であること。このような土地改良など農地に対する投資をさらに継続的に担い手が実行せざるをえないとしたら、担い手に所有権を移転しておくような農地流動化が当然に望ましいものと認識されるからである。このような点で、本道における農地流動化施策は、全国画一的なものではない、北海道の実態に即した施策体系として講じられるべきであるといえよう。

■ 六、今後の北海道における農地対策のあり方

しかしながら昨今の先行き不明のなかでは、大規模化を図ろうとする担い手といえども有償での拡大には躊躇せざるをえず、

あるいは新規参入をこころざす人たちにとっても、取得農地の価格水準が必ずしも投資見合いの合理的水準か否かのみきわめが困難なものとなっていることも事実である。

したがって、賃貸・転賃のみを前提にして検討を行っている「農地中間管理機構（仮称）」ではあるが、新規参入など初期投資が不足しがちの局面においてはきわめて有効であるかもしれない。しかしながらそのような過程を経てきた場合でも、貸借・転賃のあとに所有権移転を可能とするような検討を加えて所有権も含めた内容とすることが、とくに北海道においては望まれるものといえるのである。

また農地中間管理機構は、農地保有合理化事業による有償移動とは異なり貸し付けを仲介するものであるが、一時保有した農地の基盤整備など土地改良事業にも取り組むことができるよう検討されることになっている。このような事業が積極的に実施できる仕組みが実現できるとすれば、担い手が好条件で農地を引き受けることができ、流動化を促進することにもなると思われる、実現されることを期待したい。

いずれにしても、いま取り組まなければならない課題は、今後における離農動向と農地供給の見とおし、そして担い手層による農地利用動向と農地需要の見とおしなどの検討であり、「人と農地」に関する調査研究が必要不可欠となっているのである。

どうなる26年度農業関連予算

北海道農業協同組合中央会

農業対策部 部長 清水

周



し みづ めぐる
清 水 周 氏

昭和30年 札幌市生まれ
昭和53年 北海道農業協同組合中央
会入会

■一、二六年度農林水産予算概要について

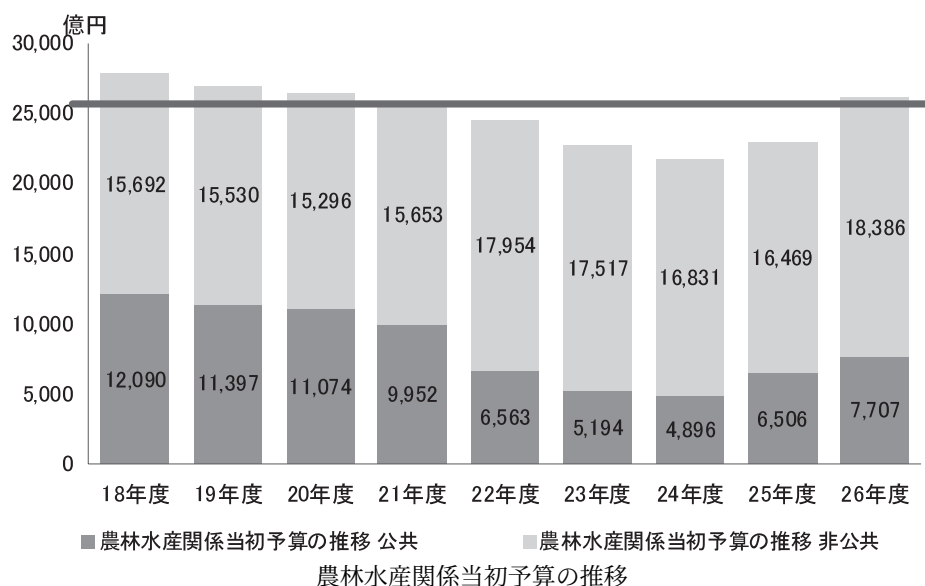
政府・自民党は八月二七日、二六年度予算概算要求額を総額九九兆円と決定し、過去最大規模となった。そのうち、農林水産関係予算総額は前年度当初予算比三千億円、一三・六%増の二兆六〇九三億円を要求した。政府の成長戦略のひとつである自民党の「農業・農村所得倍増目標一〇ヵ年戦略」の実現元年とするため、政権交代前（二一年度予算額）の予算水準の復元を目指して予算要求額を求め、それが実現した予算総額となった。

三千億円の予算の増額の内訳は、今回の予算の目玉である農地中間管理機構関連事業（新規）一、〇〇〇億円など非公共事業が一、九一

七億円増、基盤整備事業や施設など公共事業費が一、二〇一億円増となった。

なお、経営所得安定対策、日本型直接支払の予算は、現在、二五年度の予算で直接支払関連の調査を行っており、その結果に基づき今年の秋に自民党で具体的政策内容を検討することになっている。そのため前年度と同様の予算額となった。しかし、二六年度予算に反映させるためには、少なくとも来年一月に予定されている臨時国会での事業内容の確定が必要であるが、これまでの作業スケジュールなどを想定すると、二七年度予算へ先送りになる可能性もある。

二六年度予算決定は、例年であれば年末に行われる予定となっている。そのため「農業・農村所得倍増目標一〇ヵ年戦略」に係る具体的



平成26年度農林水産予算概算要求の骨子（億円）

区 分	25年度 予算額	26年度 要求額	前年対比	
			金額	%
農林水産予算総額	22,976	26,093	3,117	113.6
1. 公共事業費	6,506	7,707	1,201	118.5
2. 非公共事業費	16,469	18,386	1,917	111.6

方策「農林水産業・地域の活力創造プラン」を一月末に取りまとめ実行に移すとしており、二六年度予算に盛り込まれることになっている。

この創造プラン策定にあたって、経済財政諮問会議、産業競争力会議、規制改革会議などで検討することになっている。策定の柱は、農地中間保有、経営所得安定対策・日本型直接支払、法人参入、JA事業の在り方などとなっている。プランの策定内容によっては、予算が削減される可能性もある。

二・二六年度農業関係予算の主な内容について

今回予算の柱の一つである農地中間管理機構関連事業は、農地の集積、集約を促進するため、農地を中間機構に保有させ転貸するシステム「農地集積バンク」の導入に一、〇三九億円、また中間保有する農地の基盤整備などに五〇二億円を要求している。

強い農林水産業のための基盤づくりでは、基盤整備事業として農業農村整備事業五七〇億円増の三、一九七億円、農産漁村地域整備交付金一九四億円増の一、三三二億円、生産流通施設整備として強い農業づくり交付金九〇億円増

農林水産関係予算総額：2兆6093億円（2兆2976億円）

担い手への農地集積・集約化、担い手の育成等による構造改革の推進

○農地中間管理機構関連事業

- ・農地中間管理機構による集積・集約化活動【新規】 所要額1039億円（－）
- ・農地の大区画化等の推進＜公共＞（農業農村整備事業で実施） 502億円（－）
- ・耕作放棄地再利用緊急対策交付金 所要額21億円（19億円）

○人・農地プランの推進、担い手対策

- ・人・農地問題解決加速化支援事業 12億円（11億円）
- ・新規就農・経営継承総合支援事業 280億円（239億円）
- うち青年就農給付金 200億円（175億円）

強い農林水産業のための基盤づくり

○農林水産業の基盤整備

- ・農業農村整備事業＜公共＞ 3197億円（2627億円）
- ・農山漁村地域整備交付金＜公共＞ 1322億円（1128億円）

○農林水産関係施設整備

- ・強い農業づくり交付金 334億円（244億円）

○園芸産地の構造改革の推進

- ・次世代施設園芸導入加速化支援事業【新規】 30億円（－）
- ・加工・業務用野菜産地作柄安定対策事業【新規】 20億円（－）

○生産コスト削減等に向けた取組の推進

- ・農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業【新規】 5億円（－）
- ・国際競争力確保のための先端技術展開事業【新規】 7億円（－）

○鳥獣被害防止対策の推進

- ・鳥獣被害防止総合対策交付金 100億円（95億円）

農林水産物・食品の高付加価値化等の推進

○6次産業化の推進と多様な異業種との連携強化

- ・農林漁業成長産業化ファンドの本格展開 350億円（350億円）※財投資金
- ・6次産業化支援対策 37億円（36億円）
- ・医食農連携の推進【新規】 9億円（－）
- ・高収益型畜産体制構築事業【新規】 1億円（－）

○「強み」のある農林水産物づくり

- ・民間活力を活かした研究の推進【新規】 30億円（－）
- ・新品種・新技術活用型産地育成支援事業【新規】 11億円（－）
- ・薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業【新規】 5億円（－）
- ・知的財産の総合的活用の推進 2億円（1億円）

○地域農林水産物の利用推進

- ・日本の食を広げるプロジェクト 44億円（40億円）の内数

の三三四億円を要求している。民主党時代に削減された基盤整備事業と、建物施設などの箱物への予算が復活した。

今年の新規事業としては、輸入代替や施設型園芸、薬用作物振興、品種・技術開発などを要求している。

具体的には、タマネギなど加工や業務用分野では輸入が多く、その自給率を高める置き換え対策として加工・業務用野菜産地作柄安定事業二〇億円を要求し、また作柄安定技術対策導入費用として、三年間一〇a当たり定額（一年目七万円、二年目五万円、三年目三万円）を支払うことを検討している。

さらに、オランダなどで実施されている周年計画生産が可能な大型施設園芸を導入するために、次世代施設園芸導入加速化支援事業を三〇億円要求している。薬用作物の国内産地化のため、品種選定や実証圃場の設置などに支援する事業五億円を盛り込んだ。

なお、ここ近年予算が削減されていた研究関係の予算が新品種・新技術活用型産地育成支援事業として十一億円が要求されている。農業経営安定のための新たなセーフティネットとして、収入保険制度設計に向けた検討を進めるための調査費を三億円盛り込んだことも、今後の経営所得安定対策の一つの手段として注目される。

■三・今後の対応について

本道においても団塊の世代の離農が多くなっており、生産基盤の確保が非常に重要となっている。酪農、米、ビート等の土地利用型農業の生産力が停滞しており、今までに経験のない状況となっている。今後、省力化、多様な担い手確保、家族労働を補完する地域でのシステムの導入、循環型農業の促進、そして付加価値向上など個々の生産者レベルで解決できない課題だけに、試験研究機関・関連団体などとの連携や地域においてその資源をフル活用するシステムの導入が求められている。

そのため、二六年度予算要求の中で盛り込まれている事業を活用しつつ、本道農業の維持発展のために対応する必要がある。その基本は今回の事業予算の満額確保はもとより、地元が使いやすい事業となることが重要であり、現場意見をよく把握し今後、政府・与党に具体的な事業構築に向けて要望・提案していくことを農業団体として積極的に対応していきたい。

岩手の食から見つけたこと

コピーライター 森 由香

もり ゆか さん



札幌市の広告制作会社勤務を経て、現在は「企画制作室mcm」で広報・広告に関する企画&原稿制作に従事。「北海道」と「農業」の情報発信にかかわるべく、道内各地の取材に走り回っている。季刊誌「カイ」編集・ライター、月刊誌「農家の友」編集委員。北海道フードマイスター、農都共生研究会メンバー。

◆あまちゃんの故郷
初めての岩手へ
向かう

今回は、「岩手県」のお話をさせてください。岩手県といえば……？ 実は、この春まで私は岩手県のことをほとんど知りませんでした。岩手県民のみなさん、この場を借りてお詫びします。興味を持ったきっかけは、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」でした。この「地域と農業」が発行される頃には、放映が終わっているのですが、朝の楽しみが無くなってがつくりしていると思います。ストーリーの面白さはもちろんですが、まめぶ汁やウニ丼など、食

を魅力的に描いていたことにも惹かれました。無性にウニが食べたくなってしまふのには困りましたが……。

すっかり「あまちゃん」にはまっていた頃、思いがけず「岩手県の食」をPRする仕事が入ってきました。現地へ行って生産者を取材し、そのこだわりやおいしさを紹介するというプロジェクトの一環です。この仕事をぜひやりたいと思ったのは、「あまちゃんの岩手へ行ける！」と思ったのも事実ですが（すみません）、震災以降、自分の中で「被災地をこの目で見ておきたい」という思いがずっとありました。

今回のプロジェクトがスタートしたのも、岩手の食に対する「風評被害」からでした。それは海産物だけではなく、お米も野菜も畜産も、天然きのこや山菜もダメージを受けているそうです。震災から二年以上を経て、徹底的な検査・証明をしているのにも関わらず、なかなか消費が回復しないという現実。「震災は終わっていない」ぐっと気持ちを引き締め

て、七月と九月に初めての岩手へ行って
きました。

◆歴史ある名産品がぞくぞく 多彩な岩手食に驚く

広大な岩手県は、地域ごとに異なる
“食”があり、取材する産地も多
彩でした。農産物の中で、最も驚い
た風景は岩手町の「キャベツ畑」で
す。標高六五〇mの高原で育ててい
る春キャベツを見に行くと、そこは
もう畑というより「緑一色の丘陵」。
北海道の広大な畑に慣れている目で
も、どこまでも続くキャベツ畑は圧
巻でした。

その場で穫って食べたキャベツが
またみずみずしく、芯まで甘くて絶
品！それもそのはず、岩手は一〇〇
年続くキャベツの名産地。明治三七
年、岩手の風土に適した品種「南部
甘藍」が生まれ、戦前は日本一の出
荷量を誇っていたといいます。現在



冷涼な気候を好むキャベツには標高650mの環境が気持ちよさそう

は「いわて春みどり」を統一ブランド名
に、葉肉がやわらかく、生食向きの春
キャベツを全国に供給しています。
さらなるおいしい発見は、キャベツの
ためのドレッシング「キャベタリアン宣
言」。生産者が中心となって開発したそ



「いわて春みどり」のブランド名で全国へ出荷される春キャベツ

うで、岩手のニンニクが効いた塩ドレッ
シングは、本当にキャベツにぴったり。
さすがキャベツを知る地の特産品だと感
心しました。

農産物で親近感を覚えたのは「お米」
です。岩手県奥州市の江刺地区は、米、
牛、りんご、野菜を柱に有機農業を進め
てきた地域で、お米の名前は「江刺金札
米（えさしきんさつまい）」。大正時代か

ら優良なお米を市場に出荷し、その目印に付けた「赤札」を他の地域でも真似するようになり、「金札」に変えたのが名前の由来だそうです。

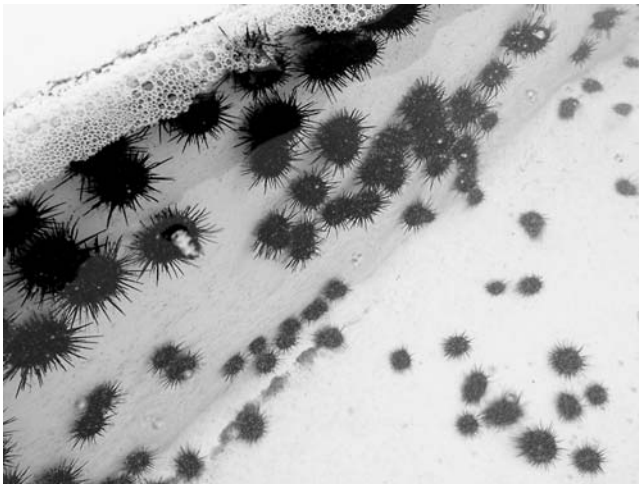
岩手県がお米の優良産地となったのは、北海道と同じように、冷涼な気候でもたくましく育つ品種改良を重ねた先人たちの苦労のおかげ。

「昔はアヒルも食べないので、アヒル米と呼ばれていたそうです」

「北海道米は、やっかいどう米でした」

「今の北海道米は勢いがありますよね。有名なゆめぴりかもあるし」

JA江刺の方と話をしていると、なんだか同志のような気分になりました。



大きな水槽の中で育てられる稚ウニは2cmほどで三陸の海へ

◆ニッポンの食を再発見 おとなり県に感謝

岩手県は、養殖ワカメとあわびが全国第一位、鮭が北海道に次いで第二位という、「つくり育てる漁業」の先進地。その中で、ウニ、カキ、ホタテの養殖現場を見ることができました。



海中に吊っているカキを引き上げ、熱湯に浸ける「温湯処理」

最初に訪ねたのは、北部沿岸にある洋野町種市地区。そこには岩手県栽培漁業協会の種市事業所があり、県内で唯一、ウニの種苗生産を担っています。初めて見る稚ウニは、まさに「ウニの赤ちゃん」。二センチほどの大きさなのに、ちゃんとトゲトゲのウニの形をしています。この稚ウニを海に放流し、三歳から

四歳に育ったものを私たちはいただいているわけです。

種類は北海道と同じで、キタムラサキウニとバフンウニ。北海道はどちらかといえばバフンウニが人気ですが、岩手は需要も人気も九割がキタムラサキウニ。身がしっかりとっているのが特徴で、その証明が牛乳瓶に入って売られているウニ。身がつぶれないので、牛乳瓶から注ぐようにウニをごはんのにのせるといふ、驚きのご当地グルメです。今回はあきらめましたが、牛乳瓶からどぼどぼーっとウニを出す体験をぜひしてみたいものです。

カキとホタテの養殖現場は大船渡市。船に乗って、カキの「温湯処理」を見せてもらいました。出荷前の夏、海中に吊ったカキを引き上げ、七〇℃のお湯に浸けるといふ作業。ロープに付いたムール貝などいらぬものを除きながら、カキの身をふくらさせる効果があるそうです。クレーンなどない時代は人力で引き上げ、しかも薪で炊いた熱湯に浸けるという、かなり過酷な作業だったとか。

でも、このようなひと手間が「大船渡のカキ」というブランドを作ってきたわけですよ。

震災により甚大な被害を受けた大船渡。稚貝も、生育中のカキも、船も漁場もすべて流されました。仕事を辞めていく漁師が多い中、大船渡のカキ漁師は抜けることなく、平成二三年からカキの養殖を再開しました。全国から寄せられた「大船渡のカキを待っている」という声に応えたい一心だったといいます。

取材が終わり、お昼ごはんはもちろんカキでした。実は私、一度カキにあたってから食べられなくなっていて正直困りました。でも、となりでニコニコ笑っている漁師さんの顔を見たら、「ゼツタイ食べられる」と思い切ってガブリいやる二〇年ぶりに食べたカキフライのおいしかったこと！もう一生食べられないと思っていたカキを大船渡でいただくことができました。

産地へ行って、生産者の話を聞き、その場でいただく。それがどんなに幸せな

ことか、あらためて実感する。『岩手の食』でした。そして、日本が誇るおいしい特産品はまだまだあることも。やや北海道愛が強すぎる私ですが、他の土地にも目を向けなくては、北海道の本当の良さがわからないかもしれません。

北海道に次ぐ国内二位の面積を持つ岩手県。すぐおとなりにある食の宝庫は、ある時はパートナー、ある時はライバルのような、いい関係を築いていけるような気がします。

会 員 紹 介

ホクトヤンマー株式会社

北海道農業の発展とともに

今回はホクトヤンマー株式会社の杉山取締役営業本部長に会社の紹介をお願いしました。

はじめに

当社は、「限らない未来と可能性を持つ大地」である北海道をエリアとする「ヤン坊・マー坊」で馴染みの深い大阪のヤンマー(株)の農業機械ディーラー(販売会社)として、北海道農業の発展とともに歩んでいる会社です。

事業内容は、農業機械の販売・修理のほか、牛舎や格納庫等の農業施設の建設、太陽光発電の機器などを扱っており、平成二



本社屋



販売エリアと拠点

四(二〇一二)年度の売上高二億九億円、従業員数四四三名、支店数は、昨年、幕別町に新規開店し、三五支店となっています。

沿革

昭和四一(一九六六)年に道央圏を営業エリアとする「札幌ヤンマー販売会社」として設立され、当時、道内各地に多数あつ

た系列販売会社や特約店などの統合・合併を進め、昭和五〇年代前半には全道一円を網羅する販売会社になっております。

平成二（一九九〇）年に、「北斗七星」の如く北の大地で光り輝き、北海道農業の道しるべとして、社会貢献を果たしていきたいとの想いなどから、現在の「ホクトヤンマー株式会社」に社名変更しております。

ホクトヤンマー本社の概要

平成九（一九九七）年に、それまでJR札幌駅前の東急百貨店の西隣のビルにあった本社を現在ある江別工業団地に移転しております。

全体で約六万㎡（一万八千坪）の広大な敷地を有し、本社社屋、大型農機センター、製品倉庫、北海道流通センター、江別支店店舗などの大型施設用地に約二万六千㎡（八千坪）、主に社員の機械研修などに使われる実演圃場が約三万三千㎡（一万坪）と、農業機械の販売会社としては国内最大級の総合農機センターとなっています。

大型農機センターでは、ヤンマーが昭和四七（一九七二）年から輸入代理店となっているジョンディア製品を苫小牧港に陸揚げし、当センターで、国内の基準に沿うよう部品（テールランプ、バックミラー等）を交換・点検し、道内はもとより全国に配送しています。

また、北海道流通センターは、全国に六つあるヤンマーやジョンディアの部品の配送センターの一つで、コンピューター管理により、全道の支店に対し注文を受けた日



ジョンディアトラクターの組立

の翌日には到着するサービス体制を組んでいます。

これら施設には、毎年、道内の農業者を主体に見学来訪し、昨年度は一、六〇〇名程度の方々が、農業機械の見学や農作業の安全に向けた研修などを受けて頂いています。

徹底した社員教育

当社は農機販売会社であり、農業者との関わりが深いことは当然ですが、採用される社員は、必ずしも農業関係の学校の卒業生ばかりではないことから、新規採用者に対しては、本社で二カ月かけて社会人としての心得はもとより、農業や農機に関する基本的知識の習得、農機やフォークリフトなどの取扱いや修理実習などの新人教育に力を注いでいます。

また、一般社員に対しては、ヤンマー独自の規定に基づき、学科や実技試験による厚生労働大臣認定のヤンマー整備士（一級、二級、三級）、大型整備士、大型販売士と

いった資格を取得してもらうほか、北海道農機整備技術者養成協会主催の技能検定の受験や各種技術研修を実施するなど、農業者の多様なニーズに的確に応えられるよう社員教育の充実に努めております。

北海道農業との関係

当社が創業を發足した昭和四十一年は、当時、若者を中心にエレキブームに沸いており、その代表格である「ビートルズ」が初来日した年です。

当時、未だ戦争の傷跡が癒えたとは言えない状況で、食糧の確保のため、食料増産が叫ばれていた時代でしたが、田畑では、農耕馬が活躍しており、ようやく二〇馬力程度の乗用トラクターを売り出して間もない頃で、農機関係の販売は、耕うん機、水揚げ・脱穀用の発動機が主力でした。

その後まもなく、歩行用稲刈取機（バインダ）やコンバイン、田植機などが続々開発実用化され、第二次農業構造改善事業などの国の施策とも相まって驚異的なスピー

ドで農業機械が普及し、農業の近代化が進んでいきました。

昭和四十一年の北海道の販売農家数は、現在（平成三二年）の三・四倍の約一五万戸、一戸当たり耕地面積は、現在の約1/4の六・四haで、農業就業人口も現在の約四倍の四七万五千人でありました。

作物の作付けでは、水稻が現在の二・一倍の二万七千ha、小麦が現在の1/10の一萬一千ha、馬鈴しょが現在の一・五倍の八萬ha、小豆が現在の二・五倍の五萬九千ha、いんげんが現在の九・四倍の八萬三千ha、牧草が現在の2/5程度の二萬haなどとなっています。

北海道農業は、昭和四五年からの米の本格的な生産調整以降、稲作地域における畑作物や野菜などの園芸作物の導入により作物の作付面積も大きく変動し、担い手の減少に伴い経営規模も急速に拡大してきました。

こうした状況や密植栽培など品質向上のための栽培技術の変化など、時代の動きにも対応して、農業機械も、大型化、高度化

・効率化が図られるとともに、安全フレームやキャビン化が進むなど安全性や労働衛生、居住性なども改善され、北海道農業の発展にとって農業機械の役割は非常に高いものがあります。

近年では、開発が難しかった野菜関係の移植や収穫機が続々開発され（最近ではとうもろこしやキャベツ等の収穫機）、生産者の労力の軽減と野菜の作付けの拡大に貢献しております。

ヤンマー株式会社について

親会社であるヤンマー(株)は、創業者である山岡孫吉が、昭和五（一九三〇）年にドイツで發明されたディーゼルエンジンの小型化に成功し、これを基に農業機械や漁船のエンジンの販売を主力として發展してきた会社であり、グループ全体での平成二四（二〇一二）年度の売上高は、約五、八〇〇億円、職員数では、約一萬六千人となっています。

ヤンマーの名称は、トンボの中でも大型

のオニヤンマから由来したもので、昨年、創業一〇〇周年を迎えたところです。

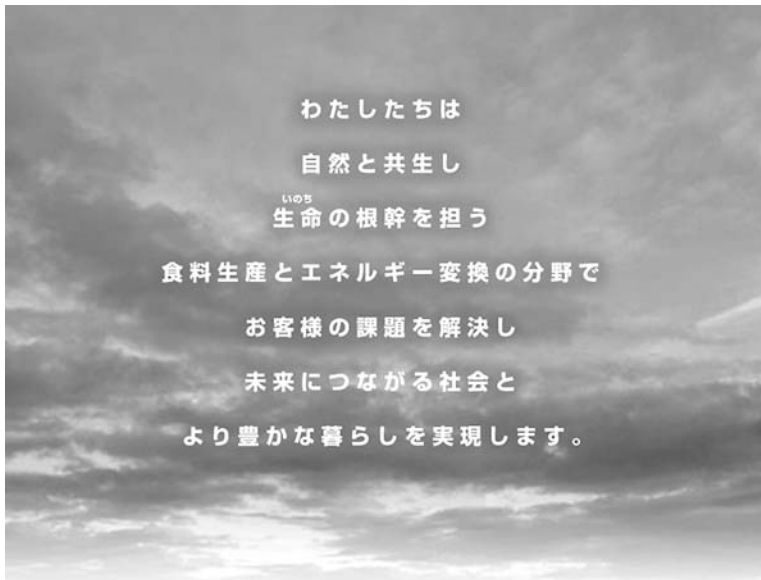
これまで、創業者の精神「美しき世界は感謝の心から」をモットーに成長してきましたが、ヤンマーグループが世の中に存在する意義、社会的使命を表すための

「ミッションステートメント」を今年定めております。

ホクトヤンマーにおいてもグループ会社として、毎日の朝礼時には、社員一同で唱和しています。

ヤンマー株式会社の動き

一〇〇年を迎えたヤンマー(株)では、次の一〇〇年を見据え、「プレミアムブランド」として、「かっこいい」「快適」などを切り口に、ハンドルやボンネット、ホイー



ヤンマーグループ ミッションステートメント



ヤンマーコンセプト：トラクター



ヤンマーコンセプト：農業ウェア

ルなどのデザインを刷新し、キャビンの居住性の充実などを図るとともに、無人走行の機能を備え、二台で耕うんと作付けなど二作業を一人で同時にできるロボットトラクターなどを開発することになっています。

また、我が国農業業界初のサービスとして、道内で導入が盛んなGPS（衛星利用測位システム）を活用した農業機械の位置情報や稼動状況などを発信する「スマートアシスト」を、今年度から一部稼動しており、圃場ごとの栽培履歴や圃場マップピング、生産コストの算出など、提供できる情報の充実に努めているところです。

さらに、東京、大阪、名古屋などの消費圏の大手スーパーやドラッグストアなどの流通業界に対し、馬鈴しょ、トマト、たまねぎなどの野菜を主体に、全国の生産者と連携して、リレー出荷する「販路マッチング」を行うことしております。

ホクトヤンマーの方向性

北海道農業の発展とともに歩んできた当社において、これまでと同様、生産者の農業機械に対する多様なニーズに応えること

はもとより、こうしたヤンマー(株)の動きにも呼応して、生産者にとって有意義と思われる取組について案内や提案をするなど、今後とも、北海道農業の発展にお一層貢献して参りたいと考えています。



ヤンマーの新システムで 農作業を強力にサポート。 安定稼働はもちろん営農支援まで、 これからの新しい農業のカタチを 提供します。

スマートアシスト 5つのポイント

1

稼働状況管理サービス
現場で働く農業機械の位置と
コンディションを見守ります。

2

保守管理サービス
使用状況に合わせた最適なタイミングで
メンテナンスを提案します。

3

異常発生通知サービス
万一のトラブルによる
マシンダウンを軽減します。

4

作業改善
燃費改善や効率向上につながる
作業履歴情報を提供します。

5

盗難対策
設定したエリア・時間外で
稼働した場合、自動で通知します。

スマートアシストの概念

中国のたまねぎ生産と産地構造(1)

北海道大学大学院 農学研究院 准教授 朴 紅

北海道大学大学院 農学研究 教授 坂下 明彦

1 はじめに

中国産野菜の日本向け輸出は一九九〇年代から開発輸入型の展開を開始し、山東省を拠点としたものから沿海部を中心に周年的なものに拡大をみせている。この中で、中国産たまねぎは、それまでのアメリカ、ニュージーランドなどを抜き、輸入のトップシェアを示すようになっていく。このため、国内生産の圧倒的シェアを占める北海道の大きな脅威となっている。しかし、中国の野菜生産に関する統計は近年になって公表されているものの、たまねぎに関しては何故か把握されておらず、その実態は不透明である。

そこで、二〇一二年十一月に北海道地域農業研究所の調査研究において、中国農業科学院及び中国農業大学等の聞き取り調査を実施し、中国のたまねぎ生産の動向を地域別に把握、その輸出动向を明らかにし、それらデータの提供を行うという基礎的作業を行った。

今号と次号で、その一部を整理し紹介することとする。

2 日本におけるたまねぎの輸入動向

日本での野菜輸入は一九九〇年代から本格化し、現在では二七二万トにまで拡大し、野菜の自給率を八〇%程度まで引き下げている。このうち生鮮野菜が九一万ト、冷凍野菜が九二万トと拮抗している。ここでは比較のために、たまねぎを含むねぎ類の動向も同時にみていく。ねぎ類の輸入も同時期から開始されるが、ほとんどが生鮮による輸入であることが特徴である。

ねぎ類のうち、たまねぎの輸入が先行し(図1)、一九九四年から急増して二〇万ト台になり、三回の山を持つ大きな変動を繰り返しながら、二〇一一年には三七万トと最高値を記録している。輸入元の特徴は、二〇〇〇年までは、アメリカ、次いでニュージーランドが中心であったが、それ以降は中国の比率が高まり、二〇一一年には二七万ト、七一%を占め、二位のアメリカの八万トに大きく水をあけている(図2)。

旧ねぎ(ねぎと「リーキ及び分葱等」とにんにくも一九九〇年前後から輸入が開始されるが、輸入元が当初から中国であり、開発輸入から出発したことが特徴である。旧ねぎは、一九九八年に一万トを超え、増加を続けるが、二〇〇六年の七・八万トをピークに、現在では五万ト台となっている。にんにくについても、一九九三年に一万トを超え、二〇〇五年には三万トとなるが、以降減少に転じて二〇一一年には二万ト弱となっている。ともに、現在のところ頭打ち状態にある。

単価については、たまねぎは一九九〇年代初頭から一貫して、kg

当たり五〇円を割る低価格である(図3)。ねぎについては輸入量の少なかった一九九〇年代までは高かったが、二〇〇〇年以降は一〇〇円前後の水準となっている。にんにくについては、変動が非常に大きい、一〇〇円を前後した動きであり、近年値上がりが続いている。

③ 中国におけるたまねぎ生産の動向

東アジア(日本、中国、韓国)においては、ねぎ類は古くから地域の食生活に欠かせないねぎ・にんにくと、近代以降急速に消費を拡大させたたまねぎに区分できる。両者は解け合って現代の食材の

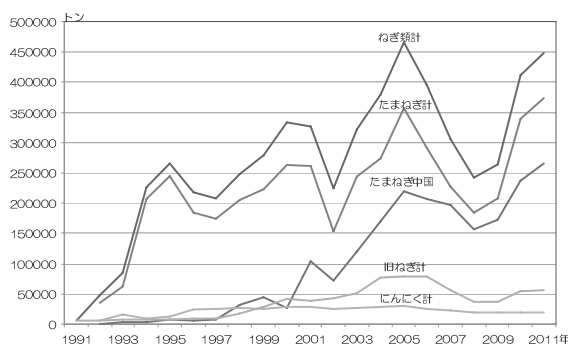


図1 ねぎ類野菜の輸入量の動向

注1)『野菜輸入の動向』より作成。
注2)旧ねぎは「ねぎ」と「リーキ・わけぎ等」。

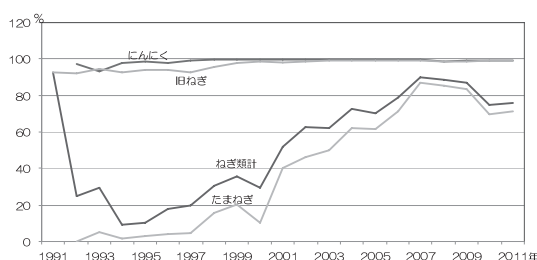


図2 ねぎ類野菜の輸入量における中国のシェア

注)『野菜輸入の動向』より作成。

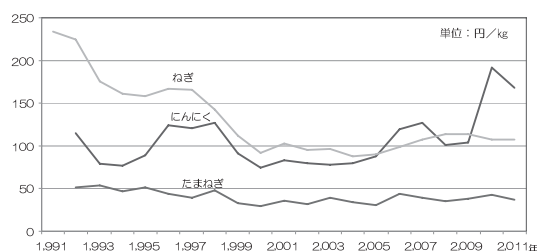


図3 ねぎ類野菜の輸入単価の動向

注)『野菜輸入の動向』より作成。

1) たまねぎの生産の推計

このように中国においても、たまねぎの一人当たり消費量は日本に近い水準に達しており、人口ボリュームの大きさからその生産量も巨大なものとなっている。しかし、中国の農業生産統計は食糧が中心であり、経済作物(加工作物)が加わったものの、野菜はその他に分類されており、その詳細な統計の公表は二〇〇三年になってからである。しかも、たまねぎはその品目から外されている。ただし、二〇〇九年にはねぎ類合計の統計が公表されたので、以下で試算してみた。

重要な要素となっている。それに伴い、その生産も拡大しており、外来種であったたまねぎは今や、アジアが世界の収穫量の六四・三%を占めており、なかでも中国が三〇・四%、日本が三・四%、韓国が二・二%を占めている。

消費量に関しても、FAO (FAOSTAT)の一九九八〜二〇〇二年の平均値が最も新しいデータであるが、年間一人当たり供給量では、日本が十一kg、韓国が一八kg、中国が九kgであり、ニュージーランド(二五kg)、アルゼンチン(十二kg)と並び、伝統野菜ではないにも関わらず高消費国であることがわかる。

ここでは、ねぎ類合計の作付面積からにんにく、ねぎの面積を差し引いてたまねぎの面積とした(表1)。これによると、ねぎ類一七三万haのうち、にんにくが七十七万ha(四五%)、長ねぎが五五万ha(三二%)、たまねぎが四一万ha(二四%)の順となっている。まさに、巨大産地である。この試算による省別の作付けシェアをみると、たまねぎは、江蘇省(一七%)、山東省(一二%)、河北省(一一%)の三省で四〇%を占めている。これに五%以上のシェア

2) 中国農業科学院による推計
農業科学院によると、中国におけるたまねぎ生産は日照(短日照・中日照・長日照)によって三つの地域区分が行われており、春たまねぎ、春夏たまねぎ、秋たまねぎに区分される(表3)。その概要を整理したのが、表4である。これによると、最も面積が大きい

表1 ねぎ類の省別の作付面積(2009年)

単位:千ha、%

地区	面 積				作 付 割 合			
	合計	長ねぎ	にんにく	たまねぎ	合計	長ねぎ	にんにく	たまねぎ
河北	135	57	31	46	7.8	10.5	4.1	11.2
山西	24	17	3	4	1.4	3.0	0.4	1.0
遼寧	31	19	3	8	1.8	3.6	0.4	2.0
吉林	25	16	5	3	1.4	3.0	0.7	0.8
江蘇	182	20	94	67	10.5	3.7	12.2	16.5
安徽	77	28	34	15	4.4	5.1	4.4	3.7
山東	340	81	209	50	19.7	14.9	27.1	12.2
河南	233	94	116	23	13.5	17.2	15.0	5.6
湖北	60	20	31	9	3.5	3.6	4.1	2.3
湖南	40	—	38	2	2.3	—	5.0	0.4
広東	52	22	21	9	3.0	4.1	2.7	2.1
広西	49	17	17	15	2.8	3.1	2.2	3.6
四川	80	23	33	24	4.6	4.2	4.3	5.9
貴州	45	15	23	7	2.6	2.7	3.0	1.8
雲南	46	12	23	11	2.7	2.2	3.0	2.7
陝西	56	22	19	15	3.2	4.0	2.5	3.6
甘肅	56	13	9	34	3.3	2.4	1.2	8.4
全国	1,726	546	773	407	100.0	100.0	100.0	100.0

注1)『農村統計年鑑』2010年版による。

2) たまねぎは合計面積から長ねぎ、にんにくを引いて算出。

3) 各作物3%以上の省を表示。

表2 ねぎ類の省別の生産量(2009年)

単位:千トン、%

地区	生 産 量				生 産 割 合			
	合計	長ねぎ	にんにく	たまねぎ	合計	長ねぎ	にんにく	たまねぎ
河北	7,199	3,342	1,335	2,522	13.3	16.1	7.5	16.1
山西	832	653	71	108	1.5	3.1	0.4	0.7
内モンゴル	853	630	120	103	1.6	3.0	0.7	0.7
遼寧	1,691	1,130	113	447	3.1	5.4	0.6	2.9
江蘇	4,658	596	1,912	2,150	8.6	2.9	10.7	13.7
安徽	1,836	785	663	389	3.4	3.8	3.7	2.5
山東	13,397	4,604	5,144	3,649	24.7	22.2	28.7	23.3
河南	8,679	4,065	3,792	822	16.0	19.6	21.2	5.2
湖北	1,545	463	782	300	2.8	2.2	4.4	1.9
湖南	673	—	654	20	1.2	—	3.7	0.1
四川	1,732	535	540	656	3.2	2.6	3.0	4.2
甘肅	1,996	304	173	1,519	3.7	1.5	1.0	9.7
全国	54,317	20,754	17,900	15,664	100.0	100.0	100.0	100.0

注1)『農村統計年鑑』2010年版による。

2) たまねぎは合計面積から長ねぎ、にんにくを引いて算出。

3) 各作物3%以上の省を表示。

「足で稼いだ」データであり、信用度は高いと考えられる。

しかし、この数値は余りにも心許ないため、今回中国農業科学院で中国のたまねぎ産地の作型と生産量、輸出先などについてヒヤリングを実施した。作付変動が極めて激しいということ、一定時点での作付面積を特定することはできなかったが、

アーを持つ甘肅・河南・四川省を加えると五九・八%となり、産地の集中化はかなり進展していると考えられる。たまねぎの生産量は、二〇〇九年単年度であるが、一、五六六万ト、一〇a当たり単収は三・八トとなっている(表2)。生産量ベースでみた省別のシェアは、作付面積ベースでの結果と大きくは変わらないという結果となった。

表3 中国たまねぎの地帯別の作型・収量・貯蔵・出荷

地帯	緯度 (北緯)	総作付 面積	作型			収量		品 種	貯 蔵	出 荷	
			播種	定植	収穫	単収 (t/畝)	玉重量 (kg)			時期	輸出
短日照 (春たまねぎ)	～35度	25～ 30万畝	8月上旬 ～ 8月中旬	10月10日 前後	3月上旬 ～ 4月上旬	4～5	200 ～ 250	アメリカのセミ ニス (モンサン ト買収)、オラン ダの Muheum	水分が多いの で貯蔵は利か ない	3～ 4月	3～ 4月
中日照 (春夏たまねぎ)	36～ 39度	130～ 150万畝	8月下旬 ～ 9月中旬	11月下旬 ～ 12月下旬	5月下旬 ～ 6月中旬	6～7	250 ～ 350	タキイ種子の導 入後、現在日本 10%、韓国10%、 中国80%	20日程度、山 東・江蘇省で は輸出業者が 冷蔵庫利用	6～ 7月	6～ 8月末
長日照 (秋たまねぎ)	西部	40～ 45度	70～ 100万畝	2月下旬 ～ 3月上旬	4月下旬 ～ 5月下旬	8月初旬 ～ 9月中旬	9	600 ～ 800	スペイン型：ア メリカのセミニ ス、オランダの Muheum・Bejo	雨が降らず、 水分も少なく 長期貯蔵可能	8～ 3月
	東部						6～7	300 ～ 350	北海道種中心、 札幌黄、カムイ、 元帥		

注) 中国農業科学院での聞き取りによる。

表4 中国たまねぎの地帯別の主産地 (2011年)

地帯	省	産地	面積(万ムー)	輸出先	輸出拠点
短日照 (春たまねぎ)	雲南	元謀、建水、陸良	15～20	日本、韓国、 インド、ベト ナム	雲南(陸路)、 広西経由海 路)
	福建 その他	アモイ、漳州 (広西、広東、海南)	3～5 3		
計			21～28		
中日照 (春夏たまねぎ)	四川	西昌	10	日本、韓国、 東南アジア	連 雲 港 (江 蘇)、青島 (山 東)、全 国 から 集荷
	河南	鄧州、開封 (新野)	10～15		
	安徽	蚌埠	3～5		
	江蘇	豊県、沛県	25～30		
	山東	濰坊、済南、青島	30～40		
	河北	邯鄲	5～10		
	山西	太原	3～5		
	陝西	西安—楊凌	4～6		
	甘肅	酒嘉、武威、玉門	1		
	その他	(浙江、湖南、湖北)	10		
計			101～132		
長日照 (秋たまねぎ)	河北	張家口、張北	3～5	日本、韓国 中央アジア	
	内モンゴル	集寧	5～10		
	山西	大同	1～2		
	甘肅	玉門、酒泉、張掖	25～30		
	新疆	南江：河田、北江：石河子・伊犁	20～25		
	小計		54～72		
	遼寧	遼陽	3～5	日本 ロシア、韓国、日本 ロシア	大連 延吉 齊齊哈爾
	吉林	延吉	5～8		
	黒龍江	齊齊哈爾、牡丹江	5～10		
	内モンゴル	ウランチャブ市、赤峰、通遼、商都	10～15		
	小計		23～38		
	計		79～110		
合 計			201～270		

注) 中国農業科学院での聞き取り及び <http://wenku.baidu.com/view/b4d57cdfad51f01dc281f1bf.html> による。

のは中日照の春夏たまねぎ(収穫期は五月下旬から六月中旬)であり、作付面積は二三〇～一五〇万ムー、八・七～一〇万ha(一haは一五ムー)である。次いで大きいのは

長日照の秋たまねぎであり、作付面積は七〇～一〇〇万ムー、四・七～六・七万haである。産地規模として三番目は短日照地域の春たまねぎであり、作付面積は二五～三〇万ムー、一・七～二万haである。合計面積は一五・一～一八・七万haとなる。表1に示した推計では四一万haであるから、農業科学院の推計はこの半分以下であることがわかる。それでも、最大値の一八・七万haは日本の作付面積の八倍近くになる。

省別には、前掲表2では、河北、江蘇、山東、河南、広西、甘肅の各省が上位を占めたが、主産地を示した表4によると最も作付の大きいのは、中日照地域の山東省(二・二・七万ha)であり、これだけで日本の作付面積に並ぶ。その次は同じ中日照地域の江蘇省(一・七～二万ha)と長日照地域の甘肅省(同)であり、新疆(長日照地域、一・三～一・七万ha)、雲南(短日照地域、一・一～一・三万ha)、河南(中日照地域、〇・七～一・一万ha)、内モンゴル(長日照地域、同)と続いている。以上が一万ha以上規模の七省であり、全体の六五%程度を占める。三つの作型により南北の幅は大きい、作型毎の主産省への集中を見ることが出来る。以下では、作型ごとの特徴とそれぞれの主産省の実態について見ていくこととする。

(つづく)



坂下明彦・李炳旼編著
『日韓地域農業の挑戦』

発行所：筑波書房 価格：2,625円(税込)
主要書店で販売中

日韓シンポジウム二十周年記念出版

『日韓地域農業論への接近』

解説：北海道武蔵女子短期大学

准教授 松木 靖

北海道大学農学研究院の坂下明彦教授と韓国・江原大学の李炳旼教授の編著による「日韓地域農業論への接近」が本年七月、発行されました。北海道と韓国・江原道の農村調査から両地域の農村の新しい動きを調べ地域農業発展の方向性を整理した研究書です。意義ある出版のため当研究所として出版助成をいたしました。

日韓シンポの主催団体である北海道農業研究会の幹事であり北海道武蔵女子短期大学准教授の松木靖さんに本書の紹介と北海道農業にとつての出版の意義を解説していただきました。

▼▼日韓地域農業研究書の刊行▲▲

私たち北海道農業研究会は一九九四年から現在まで、韓国・江原道の農業経済研究者と、「日韓農業シンポジウム（日韓シンポ）」を続けてきました。その前年にウルグアイ・ラウンド（UR）農業交渉が決着しており、日韓両国が農産物の市場開放という共通の課題に直面していた時期です。農業現場の実態調査をベースに、地域農業に根ざした議論を行うことが目的でした。

第一回のシンポジウムは札幌市で、第二回は翌九五年に江原道の道都、春川市で開催され、それ以降も毎年一回、北海道と江原

道で交互に開催してきました。二〇〇七年からは中国東北地区（吉林省・黒竜江省・遼寧省）の農業経済研究者も加わり、日韓中三カ国の国際シンポジウムとなっています。

今年はシンポジウム二〇周年になります。この節目を記念して、これまでのシンポジウムの積み重ねを基に、北海道と江原道、ひいては日韓両国の地域農業の到達点、新しい動きと方向性を整理した研究書を、日韓同時に出版することになりました。

北海道地域農業研究所には、これまでも日本でのシンポジウム開催時にご協力を頂いてきましたが、今回の出版にあたっても格別の助成措置を講じて頂き、本年八月開催のシンポジウムに合わせて、坂下明彦・李炳旼編著『日韓地域農業への接近』を上梓することができました。以下、本書の内容と意義について紹介させていただきます。

▼▼本書の内容と特色▲▲▼

本書は日韓両国農業のグローバル化の本質を見極めた上で、両国の地域農業確立への取り組みの中から、その展望を見いだしたいとの問題意識にたって編纂されたものです。本編は日韓両国における地域農業確立の意義を明らかにした序章、総括にあたる終章のほかに三部一章からなり、全一三章から構成されています。各部の内容は次のようになっています。

第一部「FTA・TPPと日韓地域農業」では、第一章で韓米

FTAへの江原道地域農業の対応、第二章でTPPの北海道農業への影響を取り上げて、現在のグローバル化の潮流であるFTA・EPAの地域農業への影響と対応方向を論じています。

第二部は「日韓の新たな担い手の育成」として、地域農業を担う経営体の育成・支援の方向と方策を論じた三編からなります。第三章は江原道先進農家の経営革新の方向、第四章は北海道における新規参入支援、第五章は韓国における親環境（環境保全）型畜産の将来方向を、それぞれ議論しています。

第三部の「農村活性化の新たな展開」では、農村地域の所得拡大方策に焦点を当てて、北海道におけるグリーンツーリズム（第六章）と農畜産物のブランド化・六次産業化（第八章）、江原道における農商工連携（第七章）とコミュニティビジネス（第九章）を対象に、これらの取り組みの意義、課題、将来方向が論じられています。

第四部「農村開発政策の歴史的意義」は、韓国農政のモデルになった江原道の農漁村建設運動を分析した第一〇章と、歴史的視点から日本・北海道・韓国・中国における農村開発を論じた第一章とからなり、東アジアにおける農村開発の意義を明らかにしています。

このように、本書では日韓農業のグローバル化の現段階を論じた第一部を除き、同じ対象領域を取り上げて日韓比較を行うという手法をとっていません。これが本書の特徴です。第二部と三部では地域農業が現段階において直面している重要な課題領域、あ

るいは先進的な取り組みが展開している領域を、日韓双方が独自に取り上げることになりました。両国の地域農業研究が積み上げてきた知見を、相手国の地域農業の発展に資するものとした点の意図によるものです。

▼▼相手国にあたる示唆―本書の意義①▲▲

例えば、韓国の新農村建設運動（第一〇章）は日本の農村振興政策に大きな示唆を与えるものです。新農村建設運動は、その先進性と画期性から二〇〇四年から中央政府が実施した農業・農村総合対策のモデルとなりました。

韓国では一九八〇年代末からの民主化運動の中で、一九九五年首長公選が実現するよう、地方自治の機能が強化されます。農政においても一九九〇年代以降、中央政府主導から地方自治体中心に変わりましたが、ほとんどの地方



今回の日韓シンポジウムでの報告者討論。右から2人目が松本靖准教授

自治体では中央政府の農政の踏襲か、部分修正にとどまっていた。その中で、一九九八年に韓国・江原道が農漁村に活力を吹き込む目的で始めたのが新農漁村建設運動です。

江原道は中山間地域や農業生産を制約する環境保全地域が多く農業の競争力が乏しい地域です。それを克服する努力を引き出すために、新農村建設運動は三つの目標「事実求是」、「自力更生」、「自律競争」と三つの理念「精神」、「所得」、「環境」を提案し、農漁村住民の意識改革を促しました。さらに、地域の特性に相応しい自主的な取り組みを促すために、村の発展計画を審査して優秀村を認定し、使途制限の無い優秀村には事業費を交付します。村自らが全てを決定して実行できるという政策手法はこの運動の大きな特徴です。

▼▼日韓地域農業の共通性―本書の意義②▲▲

本書では日韓両国の地域農業の違いとともに、地域農業の位置づけ、展開方向の共通性も確認できます。

日韓両国農業は国際化の脅威にさらされていますが、世界の食料需給の不安定さが増す中で純食料輸入国として自国農業の基盤強化が必要とされています。この矛盾する環境に適応して、農業が自立する方策が、地域の特徴を活かした地域農業の確立であり、中央主導から転換した地域農政が推進されなければならない、と序章で明らかにしています。

第四部の四つの章からは、日韓両国ともに、地域の住民や農業者の共同、連携が農村活性に求められることが明らかになっています。例えば、韓国では農産物の付加価値形成において農業者または商工業者の単独事業はなく、農商工の連携が有効とされ（第七章）、これは日本の六次産業化でも確認されています（第八章）。北海道の広域連携型グリーンツーリズム（第六章）、韓国のコミュニティビジネス（第九章）も、個の限界を超える共同の有効性を示しています。

また、東アジア農村では、近年のグローバル化と担い手の脆弱化という農業・農村の危機の中で、農村資源を基盤とした新たな多角化の創出という、主体的・内発的な農村開発が必要とされ、そして展開しはじめているという共通性が確認されます（第十一章）。この展開の実現には、多くの住民および経済主体が地域への問題意識を持ち、個ではなく連携、争奪ではなく共存の意識で参加する運動的側面と、多角化、新事業創出で所得拡大、雇用創出を実現する経済的側面とを両輪とする取り組みが重要となります。その萌芽の日韓両国各地での現れと、米国主導のグローバル化に抗して日韓両国農業が連携する可能性の存在を明らかにしたことも、本書の意義と言えます。

▼▼今後も周辺諸国との情報交換が有益▲▲

このように、本書は韓国地域農業の理解とともに、地域農業確

立への実践的取り組みへの示唆に富むものです。是非、ご一読頂きたいと思います。

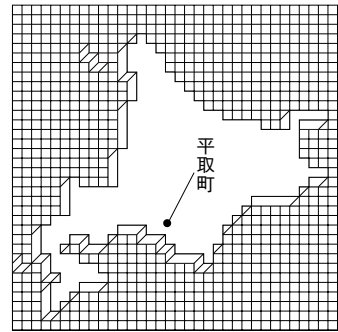
ところで、本書で明らかのように、グローバル化への対応には周辺諸国との情報交換が有益です。わが国で韓国の対米FTAへの対応に関心が集まっているように、自国の条件と国内情報にのみとづくのでは、対策の樹立に限界があります、日韓とそして中国を含めた東アジア三カ国の農業は、競争関係にもあります。

しかし、三カ国の地域農業は共通の課題を持っています。直面するFTA問題を超えて、今後も相互に学び共通課題を克服していく取り組みが必要です。

そのためにも、私たちはこれからも日韓シンポを継続して、自国農業に有益な情報を交換していこうと考えています。これからの一〇年間は、中国研究者の参加もより活発となりそうです。来年の第二一回シンポジウムは北海道での開催になります。本書を読んで頂き、シンポジウムに多くの方が参加されることを期待しています。関心を持たれた方は筆者までご連絡ください。

なお、日韓シンポのこれまでの歩みは、本書巻末に「記録 日韓農業シンポジウムの歩み」として収録してあります。これまでのシンポジウムの報告要旨は、北海道農業研究会のフェイスブックサイト <https://ja-jp.facebook.com/hokunouken> に掲載しています。こちらをご覧ください。

連載



あのマチ・地域おこし活躍中
このムラ

平取町の事例

—すずらんとユーカーラの里

びらとり—

一・はじめに

平取町、町名の由来であるアイヌ語のピラウトウル（ガケの間にある所）が示す通りの地勢、位置的には、浦河から国道二三五号線を西へ札幌方面へ向かう途中富川から国道二二七号線を少し北東へ、国道二七四号線に向かう入口にある。温暖な気候で農業を

営む環境としては好適である。

平取町は“ニシパの恋人”と“びらとり和牛”があまりにも有名であるが、この町の特徴は何と言っても新規就農者が多い、育つ、地域に溶け込んでいる点にある。

農家戸数の減少が著しく、担い手確保対策が叫ばれて久しいが、平取町の成功要因は何なのであろうか？ トマトの収益性の高さ、ニシパの恋

人というブランドとその安定した生産・販売基盤があるのは間違いないが、新規就農を目指す上で、平取町のどこが魅力なのか、新規就農者の高い定着率の要因

No.71



（ビニールハウスの風景）

年度	生産者 戸数	作付面積 (ha)	販売金額 (千円)	主な出来事
平成3年	65	15.2	390,643	100%桃太郎に品種変更。
平成12年	159	79.6	2,161,508	トマト販売高20億円達成記念式典。第30回「日本農業賞大賞」受賞。
平成23年	164	119.1	4,110,502	過去最高の出荷量と40億円突破。トマト栽培を始めて40周年を迎える。
平成24年	166	118.9	3,901,087	2年連続1万2千トンを超える出荷量となる。

(びらとりトマト栽培40周年・販売高40億円達成までの変遷(平取町野菜生産振興会トマト・胡瓜部会)より抜粋)
(注)“びらとりトマト”は平成24年に地域団体商標登録された。

はどこにあるのだろうか？

二．トマト栽培の経緯

昭和四七年に米の転作作物としてトマトハウス栽培を六戸で始めた。今や一六六戸、作付面積一八・九ha、販売金額三九億円となっている(平成二四年度)。

平成一〇年から開始した新規就農者の受け入れは二四年度までに一五戸に達し、リタイアもなく高い定着を示し、トマト生産面において生産者戸数を減少させることなく着実に販売高を伸ばしてきた。



三．平取町地域担い手育成センターが取り組む新規就農対策

町の農業振興を推進するために、平取町農業振興対策協議会(現：平取町農業協議会Ⅱ町・農協等の関係機関の連絡組織)の専門機関として平成元年十一月、「平取町農業経営センター」が設立された。運営経費は町・農協・土地改良区の負担金で賄われ、職員は町から出向している。平成七年より地域担い手育成センター活動を開始、同一〇年より新規参入希望農業研修生の受け入れをしている。同一六年、事業所名を「平取町農業支援センター」に改称した。農業に興味を持ち、新規就

農を志すといっても、実現するには資金、就農地、営農技術、経営のノウハウ、住居など克服すべき課題は諸々あり、それをクリアするための制度、教育、施設等が必要である。

平取町では、約八か月間の農家研修の後、実践農場で一年間受入農家の指導を受けながらトマトの実際栽培を行い、就農するための技術を習得する。

(一) 資金面での支援内容

・北海道農業担い手育成センターの支援対策(研修時の支援)

『認定就農者^(注)』を支援対象とし、

- ① 就農研修資金(一五万円／月、二年間まで)
- ② 就農準備資金(二〇〇万円、就農直前一回のみ)

③家賃助成、大型特殊免許
取得支援

(①②については一経営体で
五年間以上就農すると償還金
が一部免除される)

(注2) 就農しようとする人が地域担い手セ
ンター等の指導を受けて就農計画を作成し、
認定計画を知事に提出して認定を受けた青年

・平取町の支援対策(平取町
新規参入者就農促進対策事



(実践農場)

業)

①就農時に農業施設、機械
等の購入資金の1/2を
助成(上限金五〇〇万
円)

②研修期間中、賃貸住宅の
斡旋、家賃の1/2を助
成(上限月額一五、〇〇
〇円)

③機械化研修、経営研修
(本別町農業大学校)受
講費用の助成

(二)研修施設(実践農場)

町では実践農場を設け、び
らとり野菜のクリーン農業技
術向上を目的に、各種試験栽
培に取り組んでいる。その試
験栽培の管理を新規参入希望
農業研修生が担当し、作業手
当を支払っている。平成十二
年に『北海道元気づくり事
業』の補助を受けて紫雲古津

実践農場が建設され、多くの
農業研修生が研修に励んでき
たが、同二三年には『北海道
地域づくり総合交付金』およ
び(公財)北海道農業公社の
『研修生受入環境整備支援事
業』の活用により振内実践農
場が建設され、町内二カ所の
実践農場となり、各農場一戸
ずつの研修生受入が可能と
なった。

(三)農業研修生住宅の
建設

町では毎年二戸の農業研
修生を受け入れているが、
今まで研修生の住宅は、農
家の空き住宅や教職員住宅、
町職員住宅で対応してきた。
しかし、その年によって確
保状況が不安定なこともあ
り、地域の農業者から強い
要望があった農業研修生住

宅を平成二四年一月に振内
地区に建築した。木造の一棟
二戸(三LDK)平屋建てで、
木を活かした使いやすい住宅
である。住環境が整備された
ことにより、一層充実した研
修生活が送れるようになった。
本町地区にも平成二五年に一
棟二戸の農業研修生住宅の建
築を予定している。



(ハウス内収穫作業)

四 就農プランの作成

いよいよ就農時には、就農プランを策定することとなるが、農業機械及びビニールハウス八棟、一、二〇〇坪経営規模では、初期投資として平均約四千万円必要となる。前記の資金支援、助成等があると言ってもハードルは低くない。町では、新規就農モデルプランを例示している。

四・町の現状

「少子・高齢化や、生産年齢人口の都市部への流出による過疎化は平取町のまちづくりのあらゆる分野で深刻な問題を投げかけています。人口の推計によると平成一七年度六、二三人の人口が平成二七年度には五、六七〇人になり、高齢者人口比率も三〇・

七%になると予測されています。平取町が行う施策や事業のほとんどが過疎化に歯止めをかけるためのものと言っても過言ではありません。日本全国が人口減少の社会になっていくことや、過去の実態からみて、人口の増加目標を設定することは無理があるものと判断し、特に産業分野での雇用の確保に力点をおき、定住化対策を進めながら、一人でも人口が減少しない施策を展開することに努めることとします。」（第五次平取町総合計画（二〇〇六―二〇一五）より）

平取町においても、過疎化の歯止め対策は避けて通れず、町の主要な産業である農業の担い手対策は町の存続にかかわる問題である。

五・受け入れる側の姿勢

以下は平取町地域担い手育成センターのHP上での呼びかけである。

「小規模で大型機械を必要とせず、価格も安定しているトマトは新規就農に最適です。」

「平取町のトマト栽培では、大型選果施設の完備により販売システムが整っており、共同育苗施設、土壌診断施設、研修実践農場、営農指導体制などの支援システムも充実。

そしてトマト農家一六六戸は新規就農者をとっても好意的に受け入れています。」

「良い作物と支援体制がいくらか充実していても、新規就農は簡単なことではありません。」

「平取町では、自己資金があり多少の困難があっても乗り越えられる、本当に農業をやっている、意欲ある元氣なご夫婦を募集しています。」

町は諸手を挙げて、来る者は拒まずという対応はしていない。

現在は一年間に二戸の受け



（北海道就農相談会・平取町ブース）

入力を基本としているが、応募が上回れば、当然選考となる。そのポイントは、就農に対する意欲、自己資金力、年齢などがあるが、必須条件は「家族」であること。「トマトは大型機械を必要とせず、小規模から始められるので、新規就農に向いています。ただ、手間ひまがかかる作物なので、奥さんや家族の協力なしには難しい」とのこと。

「人生をかけて来てくれるわけですから、受け入れる私たちも真剣です。研修先の農家をはじめ、トマト農家がみんな協力的なので定着率が高いのではないかと思います。」（平取町農業支援センター 斉藤センター長）

六、応募側の動機

香田文雄さん（大阪市出身、平成一四年就農、（公財）北海道農業公社の平成二二年度新規就農優良農業経営者優秀賞受賞）の場合、前職は毎日朝五時から夜一時までの仕事の繰り返しで、子供の寝顔しか見ることができない日々だった。人生これでいいのだろうかという疑問、北海道への憧れ、農業への興味、これらが重なり、悩んでいるときに大阪での北海道新規就農相談会で、平取町ブースとの出会いが新規就農へのきっかけだったとのこと。

香田さんは平取町での新規就農を決意し、それから研修に入るのに一年を費やした。それは就農のための準備と農

業に対する熱意を関係者にアピールし、夢を結実させるために要した期間であった。

香田さんは晴れて自立し、経営が軌道に乗った平成二〇年に大病を患い、約半年間の入院、静養生活を強いられた。この間、地域の人たち、新規就農の仲間達に助けられた有難い経験をしたとのこと。

その後の北海道農業公社の新規就農優良農業経営者優秀賞受賞であった。

平取町に來られた全ての新規就農者の方々の事情を追いかけると、それぞれの重い人生の転機、決断、新たな試み



（ネオフロンティアのメンバーと家族）

における困難、忍耐、努力、そして歓びという深い物語があるのだということを知らされる。

七・研修生及び新規就農者を支える町内の各組織

平取町の新規就農した新たな担い手農家は、自分たちがしてもらったように、地区の農家と協力し、新たな仲間づくり、その具体化、支援対策を行い、もって地区の活性化を図ることを目的として、「新規就農者受入協議会」等を設置している。本町地区には、「アンビシャス」(平取町本町地区新規就農受入協議会)、振内地区には、ふれな就農者受入協議会「ネオフロンティア」があり、アンビ

シャスは平成二五年度町民税一%まちづくり事業において、「平取町で農業を！」夢・実現プロジェクトが採択され、新規就農相談会に出向き、相談者に生の声で相談にのっている。



(ニシパの恋人の箱詰)

八・おわりに

受入側の町、JA、既存農家等、周囲全てのあたたかい支援、協力が新規就農者の自立を導き、地域農業の担い手となっていく。その基盤にはJAによる共同選果があり、トマトの規格を統一し、『ニシパの恋人』という市場に評価された大ブランドがある。新旧農家共々に生産に励み、生活を謳歌していくというこの平取町の成功事例は、素材環境は異なるが、道東の酪農家の「一人勝ちは結局産地を縮小させ、自らも滅ぶ結果となる」という言葉と軌を一にしているように思える。集約的な施設園芸作についての新規就農対策は平取町が一つの道筋をつけている。水

田作、畑作、畜産地帯はどのように地域を継続していくのだろうか？

【取材後記】

トマトの生産がこれほどまでに伸長したのは、ひとえに、トマト農家が一円でも経費を切り詰めようと爪に火をともしような努力の積み重ねの賜物であるとのこと。

高台から、陽光を浴びて光り輝く、いらかの波の様に連なったハウスを眺めやると、「頑張れよ」と元気を貰えるような気がする。私はお返しに「びらとりトマト」の更なる繁栄を願う。

一般社団法人 北海道地域農業研究所
特別研究員 西野 義隆



(シンポジウム風景)

第20回 日韓シンポジウムに参加して

一般社団法人 北海道地域農研農業研究所 専任研究員 正木 卓

二〇一三年八月八日〜九日の二日間に関わり、韓国春川市・江原大学において第二

〇回日韓シンポジウムが開催されました。

当研究所からは、前理事長であり現在、研究所顧問の藤田久雄氏と私が参加いたしました。韓国春川市といえば、日本において韓国ドラマの火付け役ともなった「冬のソナタ」のロケ地であり、一時期、日本人観光客が殺到した地であります。

読者の方々は「日韓シンポジウム」と聞いても、どのようなものなのか皆目検討が付かないところと思いますが、これまでの活動のあゆみについては長年事務局を担当され中心的な役割を果たされてきた北海道武蔵女子短期大学松本准教授が「日韓地域農業論への接近」に詳しく整理されており、

そちらをお読みいただき、ここでは簡単に触れておきたいと思います。

日韓シンポジウムは、北海道農業研究会が一九九三年に行った韓国江原道での農村調査を契機とし、北海道と韓国江原道の農業経済研究者によって両地域間を隔年ごとに訪問して、相互に農村現場での調査と学術交流を重ねて、シンポジウムを開催してきましたものであります。第一回シンポジウムは一九九四年に開催され、今年度（二〇一三年）の開催で二〇回目の節目を迎えています。当研究所は、藤田顧問の挨拶にもありましたが、シンポジウム開始当初より様々な面で支援を行ってきました。今回のシンポジウムでも後援団体となっております。



(挨拶をする藤田顧問)

シンポジウムでは年度ごとに、その時々
の国際的な関心、あるいは両国が内包して
いる地域農業の課題を踏まえてテーマを設
定し、議論してきました。二〇周年の記念
すべき年にあたる、今年度のテーマは「地
域農業への挑戦と課題」であります。この
テーマは、両国とも厳しい農業情勢下にあ
ることを踏まえるものであり、韓国はアメ
リカと「韓米FTA」を締結したこと、日
本では「TPPに交渉参加表明」したこと
により、地域農業への抑圧が今後ますます
きびしくなることが予想され、地域農業を

見つめ直し、情勢に屈することなく挑戦し
ていかざるを得ない時期にきているからで
あります。

まさに、そういう時期だからこそ、これ
まで続けてきた「日韓シンポジウム」の成
果として得られた多くの知見が発揮される
ものと考えています。両国間相互に真に農
業の発展をみすえた他に類をみない研究成
果はかけがえのないものといえます。

地図をみると、国ごとに線が引かれ国境
を見ることができませんが、現実問題の波及
は線引きすることはできません。韓国、日
本として区別する必要は何もないのです。
農業問題しかり、研究しかりです。した
がってお互いの国を理解、尊重し、深く交
流することが大事なことです。

日韓シンポジウムは、研究者の報告の相
互理解はもちろんのことですが、研究者間
の言葉や国情などを超えたヒューマニティ
そのものの交換の場でもあると思っています。
す。人間にとって、農は〈命のかて〉であ
り、食糧の安定供給はもちろん、より安全
なものを生み出そうとするアプローチは永



(総合討論)

遠の共通したテーマでもあると考えるからです。

さて、韓国ドラマの「冬のソナタ」は、第一話「出会い」〜第二〇話「冬の終わり」の二〇話で終了していますが、この日韓シンポジウムによる相互交流は、二〇年の長きに亘るシンポジウムを場とした交流をこのままで終了することなく、さらにさらに前進させる必要があると、シンポジウムに参加してますます強く感じたところです。

それは、韓国においては米国とのFTA問題、日本においてTPP問題と、これまで経験したことのない厳しい農業情勢が待ち構えているという両国間の共通した課題があるなかで、その問題意識を共有し地域農業振興を議論し課題解決の方向を探る場がこれからもますます必要であるからであります。

この二〇年間、シンポジウムを通じて、両国の研究者はその研究成果を共有してきました。今、直面するFTAやTPP問題

を超えて、今後の方向性や課題を克服していくためにも、これまで以上の議論や研究成果の内外への発信が求められていると考えています。そのためにも、私たち若手研究者（大学院生・留学生などを含めて）の交流もより強固にしていかなければならないと、二〇年という長い歴史をもつシンポジウムに参加し強く感じたところであります。



（農家視察）

※日韓シンポジウムの二〇年間の記録ともいえる書が、「日韓地域農業論への接近」として出版されている。

これまでのシンポジウムの成果を踏まえて四部構成から分担執筆されている。是非一読をお勧めする。

〈坂下明彦・李炳旼編著

『日韓地域農業論への接近』

筑波書房、二〇一三年



（トマト選果場視察）

掲示板

研究会・研修会等への報告者・講師の派遣
(平成25年7月～9月)

○「JICAインド国別研修『参加型流域管理』コース」

主催 JICA

とき 平成25年7月30日

テーマ 日本の農業組織（機能・特徴）

講演 中村 正士

（当研究所・特別研究員）

○「北海道農業研究センター研究員研修会」

主催 北海道農業研究センター

テーマ 稲作部

とき 平成25年8月2日

テーマ 北海道農業発達史を刊行して

講演 太田原 高昭

（当研究所・顧問）

○「環境教育市民講座」

主催 北海道環境カウンセ

ラー協会

とき 平成25年8月17日

テーマ 北海道の食の安全・安心ーその現状と課題ー

講演 太田原 高昭

（当研究所・顧問）

○「JICA農民参加による農業農村開発（ベトナムコース）」

主催 JICA・滝川国際交流協会

とき 平成25年8月21日

テーマ 北海道における農協の役割

講演 中村 正士

（当研究所・特別研究員）

平成25年度 農業総合研修会開催のお知らせ

講演テーマ：「ロシア極東地域の農業と食生活（仮題）」

講師：札幌学院大学 社会情報学部
教授 小 内 純 子 氏

開催日時：平成25年12月3日（火） 15時～17時

開催場所：北農ビル19階 第2～4会議室
札幌市中央区北4条西1丁目

問い合わせ：一般社団法人 北海道地域農業研究所
電話：011-859-6010
ファックス：011-852-6663
E-Mail: office47@chiikinouken.or.jp 担当：小 林

ロシア語でお困りでは？ 通訳・翻訳業務を承ります



◎観光、商談などでロシア語通訳が必要な時は、遠慮なくご相談ください。

経験豊かなスタッフが、コミュニケーションを格段にアップさせます。

◎ロシア語の申請書類やカタログなど、資料の翻訳もお引き受けします。

◎農業、農産物輸出に関係する各種調査・研究業務も承っております。

当研究所の専門スタッフが、ご要望にしっかりと応えます。

詳しくは下記にお問い合わせください。

一般社団法人 **北海道地域農業研究所**

<http://www.chiikinouken.or.jp>

Eメール: office47@chiikinouken.or.jp

〒067-0041 札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号

TEL (011) 859-6010

FAX (011) 852-6663

◆ 編集後記 ◆

●二〇二〇年夏季オリンピック・パラリンピック東京開催が決定した。三兆円以上の経済効果があるといわれている。オリンピックは歴史の転換点になる巨大イベントだ。

開幕までの七年間は震災復興と原子力災害の克服を世界に知らせる期間だ。

●今年は関東大震災から九〇年の年に当たる。東日本大震災から二年半以上経過しているが、避難生活を続けている被災者は

いまだに三〇万人近い。またこの夏の豪雨、台風被害も含め「災害列島」の日本は毎年同じことが起こるのだろうか。現代に生きる教訓は「忘れない」ことなのかもしれない。準備万端憂いなし。

●TPP交渉のブルネイ会合内容やその後の情報も国益の中心や主張内容などまったく不明である。

なし崩し的に年末に合意させられ、外圧を利用した規制緩和になるのだろうか。

●春先の低温、多雨で今年の収穫に不安が持たれたが6月以降天候が回復し、全道では主要品目の水稲、馬鈴薯、てん菜など

DATA FILE

関連事項／DATA

ホクトヤンマー株式会社
〒067-0051
江別市工栄町10番地 6
☎ 011 (381) 2310
FAX 011 (381) 2330

平取町農業支援センター
〒055-0107
沙流郡平取町本町30番地 7
☎ 01457 (2) 2383
FAX 01457 (2) 4245

平取町農業協同組合
〒055-0193
沙流郡平取町本町40番地 1
☎ 01457 (2) 2211
FAX 01457 (2) 4545

一般社団法人 北海道地域農業研究所
〒062-0041
札幌市豊平区福住 1 条 4 丁目13番13号
☎ 011 (859) 6010
FAX 011 (852) 6663
HP: <http://www.chiikinouken.or.jp>

は平年並みで評価されている。

しかし、オホーツク管内の遅れが目立ち秋の好天に期待をする。

●北海道や大手銀行は道内企業が持つ寒冷地住宅建設技術や農業技術を通じ極東ロシアとの協力関係を進めている。

当研究所も需要の高まる極東との関係を先取りし、ロシア貿易などに詳しい富澤 哲氏を採用した。調査・研究は無論、翻訳、通訳など多岐にわたる業務を担当する。

●二六年度農業関連予算について中央会より寄稿いただいた。農林水産関係予算総額は前年度当初より一三・六%増加し二兆六〇九三億円を要求している。

「農業・農村所得倍増目標一〇カ年戦略」の実現元年とするためだ。

(小林 久人)



代表取締役社長 松浦 祥文

本 社

〒060-8550
札幌市北区北 7 条西 1 丁目2-6
NSSニューステージ札幌ビル8F
TEL 011-756-3211(代) FAX 011-709-5640



印刷媒体を通して、お客さまの
お役に立つ企業を目指します

デザインから印刷・製本まで
一貫した社内体制で、
それぞれのニーズにお応えします



本 社
〒064-0916 札幌市中央区南16条西9丁目
TEL (011) 531-4711 FAX (011) 530-2549
URL : <http://www.fujiprint.co.jp/>

東京支店
〒102-0072
東京都千代田区飯田橋3-11-20 山田ラインビル2 4階
TEL (03) 3261-2613 FAX (03) 5211-8235



おいしい北海道、読んでみませんか？

ホクレン情報誌

GREEN



定期購読
無料

A5版サイズ
年6回(奇数月1日)発行

季節の料理メニュー、北海道産品のおいしさの秘密、産地情報や旬の素材をお届けする通販コーナーなど、おいしい情報盛りだくさんの「GREEN」を、ご応募いただいた方全員に無料でお送りいたします。

お申し込み方法

●ハガキの場合

「GREEN希望」と明記し、住所、氏名、年齢、職業、電話番号をご記入の上、次の宛先へお申し込みください。

〒060-8651

札幌市中央区北4条西1丁目3

ホクレン広報宣伝課

「GREEN」J係

●ホームページからも

<http://www.hokuren.or.jp/greenweb/>

までどうぞ。

お客様の個人情報に関しましては、厳正なる管理の上、本誌の発送のみに使用させていただきます。

安べも、そのままに。

とれたてのおいしさ、そのまま。

育った土のぬくもりも、そのまま。

作った人の気持ちも、そのまま。

私たちホクレンは、おいしさといっしょに

安心への努力も、できる限りそのまま

お届けしたいと願っています。

おいしいも、あんしんも、この大地から。